

2023年2月9日
金沢エナジー株式会社

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による 都市ガス料金の値引きについて

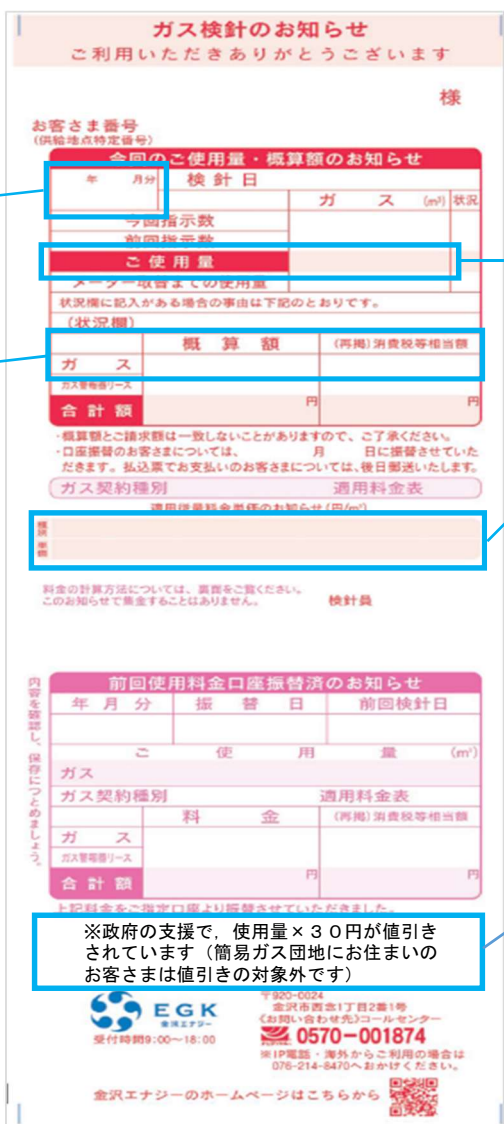
金沢エナジー株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（以下、「本事業」）に参画しております。

本事業は、2022年10月に政府が決定した「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に盛り込まれたエネルギー価格高騰対策です。

値引き後の毎月のガス料金については、「ガス検針のお知らせ」（検針票）等にてお知らせいたします。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身での手続きは必要ありません。

◎「ガス検針のお知らせ」（検針票）でのご確認方法



ガス検針のお知らせ
ご利用いただきありがとうございます

お客様番号 (供給地点特定番号)

今回のご使用量・概算額のお知らせ

年月分	検針日	ガス (m ³)	状況
今月指示数			
前月指示数			
ご使用量			

メーター取替までの使用量
状況欄に記入がある場合の事由は下記のとおりです。
(状況欄)

ガス	概算額	(再掲)消費税等相当額
ガス		
ガス		
合計額	円	円

※政府の支援で、使用量×30円が値引きされています (簡易ガス団地にお住まいのお客さまは値引きの対象外です)

前回使用料金口座振替済のお知らせ

年月分	振替日	前回検針日
年月分		
ご使用量 (m ³)		
ガス		
ガス		
ガス		
合計額	円	円

※政府の支援で、使用量×30円が値引きされています (簡易ガス団地にお住まいのお客さまは値引きの対象外です)

EGK KANAZAWA ENERGY
受付時間 9:00~18:00
0570-001874
金沢エナジーのホームページはこちら

・ 検針月を表示

・ 本事業期間中は値引き適用後の概算額を記載

・ ご使用量を表示

・ 本事業期間中は、値引き単価適用後の従量料金単価を記載

・ 本事業期間中は値引き単価をお知らせいたします。
・ 値引き額は、値引き単価×ご使用量で計算いただけます。

◎本事業に関するお問い合わせ

本事業の詳細につきましては、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧いただくか、電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

また、電力会社や都市ガス会社の担当者を装った不審な電話が発生しています。本事業による値引きの実施に際して、個人情報（生年月日・住所・家族構成等）や手数料を求めることもありません。不審な電話には対応せず、以下記載の窓口へご相談ください。

【経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト】

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>

【お問い合わせ窓口】

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局

TEL：0120-013-305 ※受付時間：全日 9：00～17：00（年末年始を除く）

以 上